

事業名称: 電子調査書の普及と一般選抜においても電子調査書が効果的に評価できる環境整備及び調査書における評価の在り方の調査研究(調査書の電子化に関する調査研究)

取組大学: 関西学院大学(代表校)、佐賀大学、同志社大学

事業概要 ①セキュリティを確保した環境で運用できる電子調査書授受(連携)システムの設計・構築、②「電子調査書」を生成する校務支援システム」の構築のための、全国共通電子調査書フォーマット(XML)等の調査・研究

1. セキュリティを確保した環境で運用できる電子調査書授受(連携)システムの設計・構築

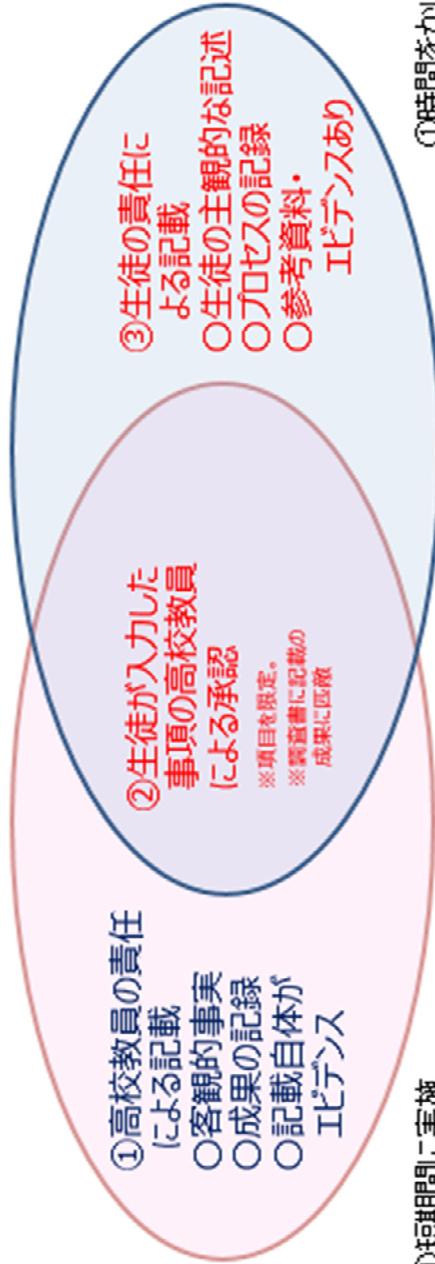


2. 「電子調査書」を活用した「主体性」等の評価



デジタル調査書とJapan e-Portfolioとの関係

デジタル調査書



①短期間を実施する選抜で
②情報量 少

①時間をかけて実施する選抜
②情報量 多い

①調査書でできる評価

- 第三者が表彰したコンテストの成果等は、ある程度の「学びに向かう力」を評価ができる。このような成果は、項目を各大学があらかじめ決めてこれをもとに評価できる。
- 記載された成果からだけでは、十分に評価ができないものもある。そのような成果については、得点の重み付けは低く設定せざる得ない。
- 新たな学習指導要領での「主体的、対話的かつ深い学び」で涵養された資質の評価は十分にできない可能性がある。全ての志願者の「主体的に学習に取り組む態度」を評価できない。

ポートフォリオでできる評価

- 高校教員の承認したデータは、調査書と同様の評価をすることが可能である。
- 成果とともに、ポートフォリオに記載された、本人の振り返り、プロセス、添付資料から「学びに向かう力」を評価することができる（個人内評価）。
- ひとりひとりの生徒を多様な視点で評価することが可能になる。
- 時間をかけて内容を評価するものについては、一般入試等志願者の多い選抜では不向き。

本報告書は、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業委託費による委託業務として、関西学院大学が実施した平成28年度各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果をふまえた改革の促進方策に関する調査研究と「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。